

宮崎県東児湯消防組合公表第1号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条の規定に基づき宮崎県東児湯消防組合特定事業主行動計画を次のとおり策定したので公表する。

女性職員の活躍推進に関する 特定事業主行動計画

令和3年4月改定

宮崎県東児湯消防組合

目 次

- 1 計画の目的
- 2 計画の期間
- 3 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等
- 4 女性職員の活躍の推進に向けた目標
- 5 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組み及び実施時期

宮崎県東児湯消防組合における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画

平成 28 年 4 月 1 日

宮崎県東児湯消防組合

改定 令和 2 年 7 月 1 日

改定 令和 2 年 11 月 18 日

改定 令和 3 年 4 月 1 日

1. 計画の目的

宮崎県東児湯消防組合（以下「組合」という。）における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、円滑かつ継続的な両立を可能にすることを目的とし、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「法」という。）第 19 条に基づき、策定する特定事業主行動計画である。

2. 計画の期間

本計画の期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

なお、勤務条件に関する制度改革や計画の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとする。

3. 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

組合では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、宮崎県東児湯消防組合特定事業主行動計画推進委員会を設置し、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組みの実施状況・数値目標の達成状況の点検・評価等について協議を行うこととしている。

4. 女性職員の活躍の推進に向けた目標

法第 19 条第 3 項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成 27 年内閣府令第 61 号。以下「内閣府令」という。）第 2 条に基づき、組合において、女性職員の活躍を推進するために、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析した結果を勘案して、次のとおり目標を設定する。

なお、この目標は、上記のとおり分析した結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- (1) 職員の女性の割合について現在の人数を維持する。
- (2) 令和 8 年度までに、女性消防吏員を 1 名以上採用する。

- (3) 令和7年度までに、年次休暇を60%以上取得する職員を7割以上にする。
- (4) 継続して、職員の業務分担の見直しを定期的に行い、各職員に定時退庁を勧奨する。

5. 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組み及び実施時期

4. で掲げた目標の達成に向け、次に掲げる取組みを実施する。

なお、この取組みは、組合において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げている。

- (1) 女性職員の採用に向けて、ホームページでの広報、高等学校・専門学校等への案内等を積極的に行う。
- (2) 継続して、定時退庁日等実施のため、「週に1度はノー残業デー」を設定するとともに管理職員が各職員に早期退庁を勧奨する。
- (3) 継続して、超過勤務を行う必要のある業務を減らすように、毎月の業務打合せの徹底、代替休暇の適用の徹底を継続して行う。

特定事業主行動計画に基づく取組みの実施状況の公表

【宮崎県東児湯消防組合】

令和4年7月1日現在（時点）

1 女性職員数

● 取組み

採用試験受験者に女性がいなく、広報等でアピールする。令和8年度までに、女性消防吏員を1名以上採用する。

● 目標

職員の女性の割合について現在の人数を維持する。

● 女性職員の状況

年度	全 職 員	う ち 女 性	女 性 割 合
平成28年度	106人	3人	2.83%
平成29年度	104人	3人	2.88%
平成30年度	102人	2人	1.96%
令和元年度	103人	2人	1.94%
令和2年度	105人	2人	1.90%
令和3年度	103人	2人	1.94%
令和4年度	104人	2人	1.92%

2 年次休暇

● 取組み

年休取得は、職員の権利でもあります。取りやすい環境づくりに努め、モチベーションアップや作業効率向上、新しいアイデア創造などの効果を期待したい。

● 目標

令和7年度までに、年次休暇を60%以上取得する職員を7割以上にする。

60%以上年休取得者の状況（臨時職員等を除く）

年	対象職員	60%以上取得者	60%以上取得者の割合
平成28年	101人	48人	47.5%
平成29年	99人	62人	62.6%
平成30年	98人	60人	61.2%
令和元年	99人	59人	59.6%
令和2年	101人	46人	45.5%

令和3年	98人	61人	62.2%
------	-----	-----	-------

● 消防職員の年次休暇等取得率

年	対象職員	平均取得日数	取得率
平成28年	101人	12.0日	60.2%
平成29年	99人	13.6日	68.0%
平成30年	98人	13.6日	68.0%
令和元年	99人	12.5日	62.5%
令和2年	101人	11.9日	57.2%
令和3年	98人	13.1日	65.5%

● 事務・業務補助員の年次休暇等取得率

年	対象職員	平均取得日数	取得率
平成28年	5人	8.2日	100.0%
平成29年	5人	8.2日	100.0%
平成30年	4人	8.0日	100.0%
令和元年	4人	8.5日	100.0%
令和2年	4人	10.3日	93.2%
令和3年	5人	12.4日	92.9%

3 定時退庁

● 取組み

平成28年度から継続して、毎週水曜日を定時退庁とし、管理職員が各職員に早期退庁を勧奨する。

● 目標

平成28年度から継続して、職員の業務分担の見直しを定期的に行い、各職員に定時退庁を勧奨する。

特定事業主行動計画に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

【宮崎県東児湯消防組合】

令和 4 年 7 月 1 日現在（時点）

1 採用職員の女性割合

年 度	消防職員 (女性/計)	事務補助員 (女性/計)	業務補助員 (女性/計)
平成 2 8 年度	0 人/ 2 人	2 人/ 2 人	1 人/ 3 人
平成 2 9 年度	0 人/ 3 人	2 人/ 2 人	1 人/ 3 人
平成 3 0 年度	0 人/ 1 人	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人
令和 元 年度	0 人/ 1 人	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人
令和 2 年度	0 人/ 5 人	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人
令和 3 年度	0 人/ 0 人	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人
令和 4 年度	0 人/ 4 人	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人

2 採用試験受験者の女性割合

年 度	消防職員 (女性/計)	事務補助員 (女性/計)	業務補助員 (女性/計)
平成 2 8 年度	0 人/ 1 8 人	4 人/ 4 人	1 人/ 3 人
平成 2 9 年度	0 人/ 2 8 人	3 人/ 3 人	0 人/ 2 人
平成 3 0 年度	0 人/ 3 6 人	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人
令和 元 年度	0 人/ 1 3 人	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人
令和 2 年度	—	2 人/ 2 人	0 人/ 2 人
令和 3 年度	0 人/ 2 1 人	—	—

3 職員の女性割合

年 度	全職員	うち女性	女性割合
平成 2 8 年度	1 0 6 人	3 人	2 . 8 3 %
平成 2 9 年度	1 0 4 人	3 人	2 . 8 8 %
平成 3 0 年度	1 0 2 人	2 人	1 . 9 6 %
令和 元 年度	1 0 3 人	2 人	1 . 9 4 %
令和 2 年度	1 0 5 人	2 人	1 . 9 0 %

令和 3 年度	1 0 3 人	2 人	1 . 9 4 %
令和 4 年度	1 0 4 人	2 人	1 . 9 2 %

4 管理職の女性割合

平成 2 8 年度から令和 3 年度 各年度 0 %

5 各役職段階の職員の女性割合

平成 2 8 年度から令和 3 年度 各年度 0 %

6 中途採用の男女別実績

平成 2 8 年度から令和 3 年度 各年度男女ともに 0 人

7 退職職員の男女割合の差異

平成 2 8 年度から令和 3 年度 各年度ともに全員男性

8 男女別の育児休業取得率（事務・業務補助員を除く）

平成 2 8 年～令和 3 年 各年とも男性 0 %、女性 0 %（女性職員なし）

9 男性職員の配偶者出産休暇等取得率

年	対象職員	休暇取得者	取得率
平成 2 8 年	1 2 人	1 0 人	8 3 . 3 %
平成 2 9 年	1 0 人	9 人	9 0 . 0 %
平成 3 0 年	9 人	8 人	8 8 . 9 %
令和元年	9 人	8 人	8 8 . 9 %
令和 2 年	1 6 人	1 1 人	6 8 . 8 %
令和 3 年	7 人	7 人	1 0 0 %

1 0 男性職員の育児参加のための休暇取得率

平成 2 8 年度から令和 3 年度 各年度 0 %

1 1 時間外勤務の状況（職員一人当たり一月当たり平均値、事務・業務補助員を除く）

平成 2 8 年度 6 . 1 1 時間

平成 2 9 年度 5 . 9 9 時間

平成 3 0 年度 5 . 6 4 時間

令和 元 年度 5 . 1 1 時間

令和 2 年度 5. 3 2 時間

令和 3 年度 4. 6 9 時間

1 2 超過勤務命令の上限を超えて命じられた勤務した職員数

平成 2 8 年度から令和 3 年度 各年度 0 人

1 3 消防職員の年次休暇等取得率

年	対象職員	平均取得日数	取得率
平成 2 8 年	1 0 1 人	1 2. 0 日	6 0. 2 %
平成 2 9 年	9 9 人	1 3. 6 日	6 8. 0 %
平成 3 0 年	9 8 人	1 3. 6 日	6 8. 0 %
令和 元 年	9 9 人	1 2. 5 日	6 2. 5 %
令和 2 年	1 0 1 人	1 1. 9 日	5 7. 2 %
令和 3 年	9 8 人	1 3. 1 日	6 5. 5 %

1 4 事務・業務補助員の年次休暇等取得率

年	対象職員	平均取得日数	取得率
平成 2 8 年	5 人	8. 2 日	1 0 0. 0 %
平成 2 9 年	5 人	8. 2 日	1 0 0. 0 %
平成 3 0 年	4 人	8. 0 日	1 0 0. 0 %
令和 元 年	4 人	8. 5 日	1 0 0. 0 %
令和 2 年	4 人	1 0. 3 日	9 3. 2 %
令和 3 年	5 人	1 2. 4 日	9 2. 9 %

1 5 継続勤務年数の男女差（事務・業務補助員を除く）

男性 1 3. 6 年、女性 0 年（女性職員なし）

1 6 約 1 0 年度前に採用した職員の男女別継続任用割合（事務・業務補助員を除く）

採用年度	男性職員	継続任用割合	女性職員	継続任用割合
平成 2 1 年度	4 人	1 0 0 %	0 人	0 %
平成 2 2 年度	6 人	1 0 0 %	0 人	0 %
平成 2 3 年度	6 人	1 0 0 %	0 人	0 %
平成 2 4 年度	5 人	1 0 0 %	0 人	0 %

平成 2 5 年度	6 人	1 0 0 %	0 人	0 %
-----------	-----	---------	-----	-----